

〈報道発表資料〉

企画財政部 情報政策課

担当 高澤

電話 048-951-1659

E-mail: joho@city.yashio.lg.jp



「書かない窓口」の運用開始について

令和6年1月4日（木）から、「書く」「待つ」などの市民の負担を軽減し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進めるため、新庁舎の市民課を中心に「書かない窓口」の運用を開始します。

■ 書かない窓口（窓口支援システム）導入の概要

開始日 令和6年1月4日（木）

※駅前出張所は、令和5年11月15日より、先行開始中

対象課 市民課（駅前出張所）

※住民異動届、住民票の写し、印鑑登録証明書など
市民税課・資産税課・納税課・長寿介護課・障がい福祉課
国保年金課・子育て支援課・学務課

※上記8課は、1月4日以降、順次、運用開始予定

窓口支援システム利用の流れ

○従来の手続き



○書かない窓口

・申請書・届出書への記入が
不要になります

